

議第1号

令和元年度山形県一般会計補正予算（第5号）

令和元年度山形県の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ21,128,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ607,698,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		111,500,000	△ 1,800,000	109,700,000
	1 県 民 税	37,215,000	△ 229,000	36,986,000
	2 事 業 税	22,378,000	319,000	22,697,000
	3 地 方 消 費 税	21,156,000	△ 1,155,000	20,001,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,304,000	△ 408,000	1,896,000
	5 県 た ば こ 税	1,033,000	46,000	1,079,000
	6 ゴルフ場利用税	113,000	△ 1,000	112,000
	7 自 動 車 取 得 税	944,000	23,000	967,000
	8 軽 油 引 取 税	9,706,000	△ 318,000	9,388,000
	9 自 動 車 税	16,507,000	△ 118,000	16,389,000
	10 鉦 区 税	2,000		2,000
	11 狩 猟 税	3,000	1,000	4,000
	12 産 業 廃 棄 物 税	139,000	40,000	179,000
2 地方消費税清算金		40,900,000	△ 339,000	40,561,000
	1 地方消費税清算金	40,900,000	△ 339,000	40,561,000
3 地方譲与税		21,329,271	△ 500,000	20,829,271
	1 地方法人特別譲与税	18,300,000	△ 500,000	17,800,000
	2 地方揮発油譲与税	2,700,000		2,700,000
	3 石油ガス譲与税	160,000		160,000

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 航空機燃料譲与税	40,000		40,000
	7 自動車重量譲与税	75,000		75,000
	8 森林環境譲与税	54,271		54,271
4 地方特例交付金		1,402,000	△ 8,025	1,393,975
	1 地方特例交付金	640,000	△ 8,025	631,975
	2 子ども・子育て支援臨時交付金	762,000		762,000
5 地方交付税		173,800,000	207,014	174,007,014
	1 地方交付税	173,800,000	207,014	174,007,014
6 交通安全対策特別交付金		360,000		360,000
	1 交通安全対策特別交付金	360,000		360,000
7 分担金及び負担金		2,815,549	906,492	3,722,041
	1 分担金	1,813,068	956,631	2,769,699
	2 負担金	1,002,481	△ 50,139	952,342
8 使用料及び手数料		7,075,482	△ 99,000	6,976,482
	1 使用料	4,986,263	△ 83,400	4,902,863
	2 手数料	36,908	△ 9,591	27,317
	3 県証紙収入	2,052,311	△ 6,009	2,046,302
9 国庫支出金		75,695,573	4,998,902	80,694,475
	1 国庫負担金	28,892,206	△ 2,547,568	26,344,638
	2 国庫補助金	45,292,382	7,784,871	53,077,253

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 委託金	1,510,985	△ 238,401	1,272,584
10 財産収入		1,323,058	122,499	1,445,557
	1 財産運用収入	447,373	△ 5,795	441,578
	2 財産売却収入	875,685	128,294	1,003,979
11 寄附金		878,601	24,858	903,459
	1 寄附金	878,601	24,858	903,459
12 繰入金		26,725,265	△ 12,978,078	13,747,187
	1 特別会計繰入金	1,045,585	53,774	1,099,359
	2 基金繰入金	24,279,680	△ 13,031,852	11,247,828
	3 公営企業繰入金	1,400,000		1,400,000
13 繰越金		1,452,235	3,123,717	4,575,952
	1 繰越金	1,452,235	3,123,717	4,575,952
14 諸収入		81,352,566	△ 20,556,079	60,796,487
	1 延滞金、加算金及び過料等	94,568	8,451	103,019
	2 県預金利子	3,304	1,250	4,554
	3 公営企業貸付金元利収入	10,900,000	144	10,900,144
	4 貸付金元利収入	62,648,891	△ 20,396,125	42,252,766
	5 受託事業収入	761,198	△ 256,019	505,179
	6 収益事業収入	1,927,037	△ 13,574	1,913,463
	7 利子割精算金収入		2	2

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	8 雑 入	5,017,568	99,792	5,117,360
15 県 債		82,216,400	5,768,700	87,985,100
	1 県 債	82,216,400	5,768,700	87,985,100
歳 入 合 計		628,826,000	△ 21,128,000	607,698,000

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,135,134	△ 1,068	1,134,066
	1 議会費	1,135,134	△ 1,068	1,134,066
2 総務費		40,687,544	△ 218,174	40,469,370
	1 総務管理費	16,651,870	2,332,744	18,984,614
	2 企画費	15,518,831	△ 1,780,159	13,738,672
	3 徴税費	5,014,448	△ 434,152	4,580,296
	4 市町村振興費	845,194	△ 19,023	826,171
	5 選挙費	1,193,708	△ 320,822	872,886
	6 防災費	756,646	16,307	772,953
	7 統計調査費	441,695	△ 17,695	424,000
	8 人事委員会費	129,195	2,534	131,729
	9 監査委員費	135,957	2,092	138,049
3 民生費		78,984,840	△ 2,483,751	76,501,089
	1 社会福祉費	55,677,437	△ 1,267,172	54,410,265
	2 児童福祉費	21,071,650	△ 1,279,383	19,792,267
	3 生活保護費	1,796,926	47,325	1,844,251
	4 災害救助費	438,827	15,479	454,306
4 衛生費		20,985,679	631,448	21,617,127
	1 公衆衛生費	2,786,016	59,373	2,845,389
	2 環境衛生費	3,018,988	△ 14,733	3,004,255

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 保健所費	1,604,963	△ 10,852	1,594,111
	4 医薬費	13,575,712	597,660	14,173,372
5 労働費		2,720,737	△ 482,448	2,238,289
	1 労政費	1,340,351	△ 265,212	1,075,139
	2 職業訓練費	818,100	△ 142,499	675,601
	3 失業対策費	493,951	△ 74,120	419,831
	4 労働委員会費	68,335	△ 617	67,718
6 農林水産業費		44,604,422	9,259,409	53,863,831
	1 農業費	13,688,693	△ 734,582	12,954,111
	2 畜産業費	1,099,750	3,831,914	4,931,664
	3 農地費	20,170,052	5,446,073	25,616,125
	4 林業費	7,206,416	461,237	7,667,653
	5 水産業費	2,439,511	254,767	2,694,278
7 商工費		69,391,790	△ 21,089,350	48,302,440
	1 商業費	60,447,637	△ 20,346,633	40,101,004
	2 工鉦業費	7,248,422	△ 600,442	6,647,980
	3 観光費	1,695,731	△ 142,275	1,553,456
8 土木費		74,932,172	2,779,098	77,711,270
	1 土木管理費	3,395,503	32,481	3,427,984
	2 道路橋りょう費	39,629,657	3,751,823	43,381,480

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川海岸費	21,526,308	△ 1,470,777	20,055,531
	4 港湾費	2,893,770	306,288	3,200,058
	5 都市計画費	5,809,845	211,941	6,021,786
	6 住宅費	1,677,089	△ 52,658	1,624,431
9 警察費		26,899,290	△ 22,017	26,877,273
	1 警察管理費	25,204,213	△ 15,796	25,188,417
	2 警察活動費	1,695,077	△ 6,221	1,688,856
10 教育費		114,003,191	△ 952,754	113,050,437
	1 教育総務費	11,395,278	△ 275,981	11,119,297
	2 小学校費	39,794,700	△ 625,872	39,168,828
	3 中学校費	23,031,995	△ 445,386	22,586,609
	4 高等学校費	26,774,613	601,944	27,376,557
	5 特別支援学校費	9,339,379	△ 111,438	9,227,941
	6 大学費	1,291,739	△ 49,316	1,242,423
	7 社会教育費	1,567,527	△ 23,008	1,544,519
	8 保健体育費	807,960	△ 23,697	784,263
11 災害復旧費		10,138,301	△ 5,705,303	4,432,998
	1 農林水産施設災害復旧費	1,039,032	△ 600,042	438,990
	2 公共土木施設災害復旧費	9,085,152	△ 5,105,261	3,979,891
	3 教育施設災害復旧費	14,117		14,117



(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 公債費		90,510,513	△ 1,427,625	89,082,888
	1 公債費	90,510,513	△ 1,427,625	89,082,888
13 諸支出金		53,782,387	△ 1,415,465	52,366,922
	2 公営企業貸付金	11,684,639	△ 450,348	11,234,291
	3 地方消費税清算金	19,929,000	△ 738,380	19,190,620
	4 利子割交付金	160,972	△ 38,378	122,594
	5 配当割交付金	269,676	121,524	391,200
	6 株式等譲渡所得割交付金	239,976	△ 60,205	179,771
	7 地方消費税交付金	20,559,000	△ 191,780	20,367,220
	8 ゴルフ場利用税交付金	81,639	△ 2,343	79,296
	10 自動車取得税交付金	628,328	9,593	637,921
	11 利子割精算金	500	△ 130	370
	12 環境性能割交付金	228,657	△ 65,018	163,639
	14 予備費		50,000	
1 予備費		50,000		50,000
歳出合計		628,826,000	△ 21,128,000	607,698,000

第2表 繰越明許費補正

## 1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
6農林水産業費	1農業費	強い農業・担い手づくり総合支援事業	410,850	
		2畜産業費	畜産経営競争力強化支援事業	3,842,056
	3農地費	3農地費	国土調査事業	44,877
			農業水利施設保全合理化計画策定事業	62,900
			中山間地域所得向上支援対策事業	194,883
			棚田地域振興緊急対策事業	4,500
			県営かんがい排水事業	273,000
			基幹水利施設ストックマネジメント事業	270,050
			低コスト・高付加価値化基盤整備事業（一般型）	3,835,650
			低コスト・高付加価値化基盤整備事業（中山間型）	1,564,500
			防災減災事業	655,600
			地すべり対策事業	68,730
	4林業費	4林業費	林業成長産業化総合対策事業	899,926
			森林施業支援事業	4,000
			民有林林道整備事業	42,000

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		治山事業	396,700
	5水産業費	漁港・漁場整備事業	283,500
7商工費	2工鉱業費	工業技術センター試験研究事業	99,708
10教育費	1教育総務費	I C T 教育環境整備推進事業	7,875
	4高等学校費	県立高等学校校舎整備等事業	759,997
	5特別支援学校費	県立特別支援学校各種営繕工事事業	19,872
		県立特別支援学校校舎整備等事業	32,186
合計			13,773,360

## 2 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
8土木費	2道路橋りょう費	除雪機械整備事業	300,000	1,079,816
		道路改築事業	4,117,141	5,790,177
		交通安全道路事業	949,780	1,023,178
		災害に強いみちづくり事業	1,310,783	1,426,283
		雪に強いみちづくり事業	573,348	976,679

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
		道路施設長寿命化対策事業	3,548,532	4,227,348
		道路保全事業	590,877	632,877
	3河川海岸費	河川整備補助事業	4,385,803	6,049,003
		土砂災害対策事業（砂防）	636,566	888,566
		土砂災害対策事業（地すべり）	20,200	108,400
		土砂災害対策事業（急傾斜地）	85,123	169,123
		要配慮者利用施設等保全対策事業	283,786	441,286
		砂防関係施設長寿命化対策事業	117,665	191,165
		緊急土砂災害対策事業	373,700	394,700
		海岸保全対策事業	80,800	154,300
	4港湾費	港湾施設長寿命化対策事業	16,959	142,329
	5都市計画費	街路整備事業	3,037,759	3,208,213
		都市公園活用推進事業	478,814	531,314

累	計		22,566,843	42,867,324
---	---	--	------------	------------

第3表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
漁 港 浚 渫 事 業	令和元年度から 令和2年度まで	21,000千円
治 山 事 業	令和元年度から 令和3年度まで	240,000千円
民 有 林 林 道 整 備 事 業	令和元年度から 令和2年度まで	24,000千円
一般県道村山大石田線・主要地方 道新庄次年子村山線道路改築事業 村山北ICランプ改良工事委託工 事契約	令和元年度から 令和2年度まで	350,000千円

2 変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
治山施設災害復旧工事 請負契約	平成30年度から 令和元年度まで	54,000千円	平成30年度から 令和2年度まで	104,000千円
一般県道比子八幡線道 路施設長寿命化対策事 業福島跨線橋耐震補強 工事請負契約	平成30年度から 令和2年度まで	270,000千円	平成30年度から 令和5年度まで	443,000千円
山形県生涯学習セン ター管理運營業務	令和元年度から 令和6年度まで	490,000千円	令和元年度から 令和6年度まで	499,000千円

第4表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
減 収 補 て ん	千円 2,400,000	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。
漁港施設災害復旧事業	9,600			

2 変 更

(1) 限度額の変更

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
臨 時 財 政 対 策	19,000,000	19,145,600
庁 舎 等 整 備 事 業	648,900	649,800
総 合 文 化 芸 術 館 整 備 事 業	5,991,400	7,636,100
社 会 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	342,700	273,800
自 然 公 園 整 備 事 業	15,900	15,100
山形大学重粒子線がん治療装置開発整備事業	600,000	
病 院 建 設 改 良 資 金 貸 付 事 業	678,000	673,000
農 林 公 共 事 業	3,708,700	5,671,700
公 共 農 林 災 害 復 旧 事 業	4,700	

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
林 道 施 設 災 害 復 旧 事 業	3,800	3,500
農 林 大 学 校 施 設 災 害 復 旧 事 業	40,700	26,600
試 験 研 究 機 関 施 設 災 害 復 旧 事 業	18,800	12,400
農 林 災 害 復 旧 事 業	1,300	
農 業 試 験 場 整 備 事 業	808,500	782,500
最 上 丸 代 船 建 造 事 業	1,045,400	1,047,300
農 業 経 営 高 度 化 支 援 事 業	125,800	167,900
工 業 試 験 場 整 備 事 業	529,700	436,000
土 木 公 共 事 業	17,409,600	21,569,200
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業	8,586,800	8,448,800
県 営 住 宅 建 設 事 業	74,700	73,400
公 共 土 木 災 害 復 旧 事 業 ( 現 年 )	2,076,900	768,100
公 共 土 木 災 害 復 旧 事 業 ( 過 年 )	580,700	477,400
国 直 轄 災 害 復 旧 事 業	1,448,000	199,800

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業	139,600	156,000
都 市 公 園 整 備 事 業	352,200	352,300
港 湾 整 備 事 業	11,800	12,700
河 川 等 整 備 事 業	177,800	157,100
自 然 災 害 防 止 事 業	3,044,200	300,700
地 方 道 路 等 整 備 事 業	4,913,900	4,911,400
市 町 村 合 併 支 援 道 路 整 備 事 業	1,534,200	1,198,000
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	718,900	710,400
公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業	947,300	952,800
緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業	745,500	2,316,000
学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業	32,700	80,100
学 校 教 育 施 設 災 害 復 旧 事 業	2,500	5,400
社 会 教 育 施 設 整 備 事 業	672,900	676,700
高 等 学 校 整 備 事 業	413,100	1,122,000



起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
退 職 手 当	3,200,000	3,000,000
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	217,000	219,200
警 察 庁 舎 整 備 事 業	553,000	527,900

議第2号

令和元年度山形県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和元年度山形県の公債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（元号の表示）

第1条 「平成31年度山形県公債管理特別会計予算」の名称を「令和元年度山形県公債管理特別会計予算」とする。

2 令和元年度山形県公債管理特別会計予算中の平成31年度以降の元号を「令和」に統一する。

（歳入歳出予算の補正）

第2条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,403,442千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ148,138,958千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		90,394,400	△ 1,403,442	88,990,958
	1 一般会計繰入金	90,394,400	△ 1,403,442	88,990,958
4 県債		59,148,000		59,148,000
	1 県債	59,148,000		59,148,000
歳入合計		149,542,400	△ 1,403,442	148,138,958

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		149,542,400	△ 1,403,442	148,138,958
	1 公債費	149,542,400	△ 1,403,442	148,138,958
歳出合計		149,542,400	△ 1,403,442	148,138,958

議第3号

令和元年度山形県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）

令和元年度山形県の市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（元号の表示）

第1条 「平成31年度山形県市町村振興資金特別会計予算」の名称を「令和元年度山形県市町村振興資金特別会計予算」とする。

2 令和元年度山形県市町村振興資金特別会計予算中の平成31年度以降の元号を「令和」に統一する。

（歳入歳出予算の補正）

第2条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ96,016千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,520,561千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸収入		1,424,545		1,424,545
	1 貸付金元利収入	1,424,545		1,424,545
3 繰越金			96,016	96,016
	1 繰越金		96,016	96,016
歳入合計		1,424,545	96,016	1,520,561

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興資金貸付金		1,424,545	96,016	1,520,561
	1 貸付金	800,000	△ 160,000	640,000
	2 貸付事務費	995		995
	3 公営企業償還金	2,096		2,096
	4 繰出金	621,454	256,016	877,470
歳出合計		1,424,545	96,016	1,520,561

議第4号

令和元年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）

令和元年度山形県の母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
（元号の表示）

第1条 「平成31年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算」の名称を「令和元年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算」とする。

2 令和元年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算中の平成31年度以降の元号を「令和」に統一する。

（歳入歳出予算の補正）

第2条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ285千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ206,669千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		9,345	△154	9,191
	1 一般会計繰入金	9,345	△154	9,191
2 繰越金		95,354	439	95,793
	1 繰越金	95,354	439	95,793
3 諸収入		101,685		101,685
	1 貸付金元利収入	89,063		89,063
	2 雑入	12,622		12,622
歳入合計		206,384	285	206,669

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉 資金貸付費		206,384	285	206,669
	1 貸付金	72,220	439	72,659
	2 貸付事務費	12,178	△ 154	12,024
	3 償還金	80,594		80,594
	4 繰出金	41,392		41,392
歳出合計		206,384	285	206,669

議第5号

令和元年度山形県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和元年度山形県の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（元号の表示）

第1条 「平成31年度山形県国民健康保険特別会計予算」の名称を「令和元年度山形県国民健康保険特別会計予算」とする。

2 令和元年度山形県国民健康保険特別会計予算中の平成31年度以降の元号を「令和」に統一する。

（歳入歳出予算の補正）

第2条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ34,905千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ96,349,328千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		30,066,017		30,066,017
	1 負担金	30,066,017		30,066,017
2 国庫支出金		26,724,485	△ 1,097,756	25,626,729
	1 国庫負担金	19,167,501	△ 1,162,642	18,004,859
	2 国庫補助金	7,556,984	64,886	7,621,870
3 諸収入		33,287,437	591,902	33,879,339
	2 預金利子	156	△ 41	115
	4 雑入	33,287,281	591,943	33,879,224
4 繰入金		6,306,294	△ 60,880	6,245,414
	1 一般会計繰入金	6,062,304	△ 60,880	6,001,424
	2 基金繰入金	243,990		243,990
5 繰越金			531,829	531,829
	1 繰越金		531,829	531,829
歳入合計		96,384,233	△ 34,905	96,349,328

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		96,384,233	△ 34,905	96,349,328
	1 事業費支出金	96,367,425	△ 1,457,651	94,909,774
	3 基金積立金	156	△ 41	115
	4 保健事業費	15,000	△ 11,995	3,005
	5 一般管理費	1,652	△ 30	1,622
	6 諸支出金		1,434,812	1,434,812
歳 出 合 計		96,384,233	△ 34,905	96,349,328

議第6号

令和元年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）

令和元年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（元号の表示）

第1条 「平成31年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算」の名称を「令和元年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算」とする。

2 令和元年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算中の平成31年度以降の元号を「令和」に統一する。

（歳入歳出予算の補正）

第2条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ38,255千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2,661,101千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		287,061	△ 735	286,326
	1 繰越金	287,061	△ 735	286,326
4 諸収入		2,235,295	△ 37,520	2,197,775
	1 貸付金元利収入	2,223,453	△ 33,475	2,189,978
	2 預金利子	230		230
	3 雑入	11,612	△ 4,045	7,567
5 県債		177,000		177,000
	1 県債	177,000		177,000
歳入合計		2,699,356	△ 38,255	2,661,101

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備導入貸付費		2,699,356	△ 38,255	2,661,101
	1 貸付金	265,500		265,500
	2 貸付事務費	7,335	△ 273	7,062
	3 償還金	2,315,786	△ 37,247	2,278,539
	4 繰出金	110,735	△ 735	110,000
歳出合計		2,699,356	△ 38,255	2,661,101

議第7号

令和元年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度山形県の土地取得事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ237,821千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ73,418千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		264,631	△ 258,279	6,352
	1 財産売払収入	259,641	△ 259,641	
	2 財産運用収入	4,990	1,362	6,352
3 繰入金		46,470	△ 1,690	44,780
	1 一般会計繰入金	46,470	△ 1,690	44,780
4 諸収入		138		138
	1 雑収入	138		138
6 繰越金			22,148	22,148
	1 繰越金		22,148	22,148
歳入合計		311,239	△ 237,821	73,418

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 酒田北港地区用地 取得事業費		297,331	△ 237,821	59,510
	1 用地取得事業費	50,861	△ 36,141	14,720
	3 開発管理費	46,470	△ 1,690	44,780
	4 繰出金	200,000	△ 199,990	10
5 公債費		13,908		13,908
	1 公債費	13,908		13,908
歳出合計		311,239	△ 237,821	73,418

## 令和元年度山形県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）

令和元年度山形県の農業改良資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（元号の表示）

第1条 「平成31年度山形県農業改良資金特別会計予算」の名称を「令和元年度山形県農業改良資金特別会計予算」とする。

2 令和元年度山形県農業改良資金特別会計予算中の平成31年度以降の元号を「令和」に統一する。

（歳入歳出予算の補正）

第2条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,743千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ86,786千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
貸付勘定  
歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		20,000	55	20,055
	1 一般会計繰入金	20,000		20,000
	2 業務勘定繰入金		55	55
3 諸収入		64,176	△ 114	64,062
	1 貸付金元利収入	64,176	△ 114	64,062
4 繰越金		2,703	△ 1,685	1,018
	1 繰越金	2,703	△ 1,685	1,018
歳入合計		86,879	△ 1,744	85,135

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金貸付費		3,003	△ 1,744	1,259
	2 償還金	2,002	△ 1,163	839
	3 繰出金	1,001	△ 581	420
2 就農支援資金貸付費		83,876		83,876
	1 貸付費	20,000		20,000
	2 償還金	29,250		29,250
	3 繰出金	34,626		34,626
歳出合計		86,879	△ 1,744	85,135



業務勘定  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		1,650	△ 254	1,396
	1 一般会計繰入金	1,650	△ 254	1,396
2 繰越金			255	255
	1 繰越金		255	255
歳入合計		1,650	1	1,651

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		1,650	1	1,651
	1 取扱事務費	1,650	1	1,651
歳出合計		1,650	1	1,651

議第9号

令和元年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和元年度山形県の沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（元号の表示）

第1条 「平成31年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算」の名称を「令和元年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算」とする。

2 令和元年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算中の平成31年度以降の元号を「令和」に統一する。  
（歳入歳出予算の補正）

第2条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ30,299千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ20,464千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
貸付勘定  
歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金			30	30
	2 業務勘定繰入金		30	30
3 諸収入		8,805		8,805
	1 貸付金元利収入	8,805		8,805
4 繰越金		41,195	△ 30,030	11,165
	1 繰越金	41,195	△ 30,030	11,165
歳入合計		50,000	△ 30,000	20,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善資金 貸付費		50,000	△ 30,000	20,000
	1 貸 付 費	50,000	△ 30,000	20,000
歳 出 合 計		50,000	△ 30,000	20,000

業務勘定  
歳入

歳入		合計	763	補正前の額	補正額	計
2線入金	4線越金					
1 一般会計繰入金			763		△ 329	434
						30
1 繰越金					30	30
						434
						464
計						

(単位：千円)

歳出

歳出		合計	763	補正前の額	補正額	計
1 業務費	1 取扱事務費					
						464
						464
						464
						464
計						

(単位：千円)

議第10号

令和元年度山形県流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）

令和元年度山形県の流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ142,346千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4,981,505千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,585,220	△ 13,785	2,571,435
	1 負担金	2,585,220	△ 13,785	2,571,435
2 使用料及び手数料		99		99
	1 使用料	99		99
3 国庫支出金		985,100	△ 109,412	875,688
	1 国庫補助金	985,100	△ 109,412	875,688
4 財産収入		8,150		8,150
	1 財産運用収入	8,150		8,150
5 繰入金		580,659	2,034	582,693
	1 一般会計繰入金	580,659	2,034	582,693
6 繰越金		358,670		358,670
	1 繰越金	358,670		358,670
7 諸収入		100,453	△ 4,583	95,870
	1 受託事業収入	98,728	△ 4,062	94,666
	2 雑収入	1,725	△ 521	1,204
8 県債		505,500	△ 16,600	488,900
	1 県債	505,500	△ 16,600	488,900
歳入合計		5,123,851	△ 142,346	4,981,505

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		2,402,051	952	2,403,003
	1 管理費	2,402,051	952	2,403,003
2 建設費		1,998,159	△ 143,298	1,854,861
	1 建設費	1,998,159	△ 143,298	1,854,861
3 公債費		723,641		723,641
	1 公債費	723,641		723,641
歳出合計		5,123,851	△ 142,346	4,981,505

第2表 地方債補正

1 変更

(1) 限度額の変更

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
流域下水道整備事業	千円 462,700	千円 446,100

令和元年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）

令和元年度山形県の港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,823千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,284,246千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料		181,330	△ 10,363	170,967
	1 使用料	181,330	△ 10,363	170,967
3 繰入金		260,445	14,144	274,589
	1 一般会計繰入金	260,445	14,144	274,589
4 繰越金		11,930		11,930
	1 繰越金	11,930		11,930
5 諸収入		14,718	△ 158	14,560
	2 雑入	14,718	△ 158	14,560
6 県債		807,000	5,200	812,200
	1 県債	807,000	5,200	812,200
歳入合計		1,275,423	8,823	1,284,246



歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		146,210	9,954	156,164
	1 管理費	146,210	9,954	156,164
2 整備費		807,000		807,000
	1 整備費	807,000		807,000
3 公債費		322,213	△ 1,131	321,082
	1 公債費	322,213	△ 1,131	321,082
歳出合計		1,275,423	8,823	1,284,246

第2表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方公営企業災害復旧事業費債	千円 5,200	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。

議第12号

令和元年度山形県電気事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和元年度山形県電気事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和元年度山形県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 年間販売電力量	385,876千kWh	△ 14,623千kWh	371,253千kWh
(2) 主要な建設改良事業			
県営風力発電所建設事業	1,280,168千円	△ 16,742千円	1,263,426千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収	入	
第1款 電気事業収益	6,232,280千円	15,107千円	6,247,387千円
第1項 営業収益	5,967,038千円	2,485千円	5,969,523千円
第2項 営業外収益	265,242千円	12,622千円	277,864千円
	支	出	
第1款 電気事業費用	3,536,416千円	35,347千円	3,571,763千円
第1項 営業費用	3,432,236千円	△ 199,243千円	3,232,993千円
第2項 営業外費用	94,180千円	234,590千円	328,770千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額5,714,893千円」を「不足する額4,892,497千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額318,766千円、建設改良積立金1,408,122千円、過年度分損益勘定留保資金2,588,005千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額249,104千円、減債積立金218,737千円、建設改良積立金2,796,661千円、過年度分損益勘定留保資金227,995千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	支	出	
第1款 資本的支出	5,897,526千円	△ 822,396千円	5,075,130千円
第1項 建設改良費	4,275,629千円	△ 822,396千円	3,453,233千円

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	942,220千円	39,956千円	982,176千円

## 令和元年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和元年度山形県工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和元年度山形県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総給水量	15,914,144m <sup>3</sup>	△ 104,022m <sup>3</sup>	15,810,122m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	43,245m <sup>3</sup>	△ 283m <sup>3</sup>	42,962m <sup>3</sup>

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	613,151千円	△ 919千円	612,232千円
第1項 酒田工業用水道営業収益	375,116千円	△ 3,986千円	371,130千円
第2項 八幡原工業用水道営業収益	150,495千円	△ 5,200千円	145,295千円
第3項 福田工業用水道営業収益	23,488千円	1,078千円	24,566千円
第5項 営 業 外 収 益	64,052千円	214千円	64,266千円
第6項 特 別 利 益		6,975千円	6,975千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	533,629千円	△ 26,008千円	507,621千円
第1項 酒田工業用水道営業費用	354,791千円	△ 21,243千円	333,548千円
第2項 八幡原工業用水道営業費用	134,494千円	△ 15,458千円	119,036千円
第3項 福田工業用水道営業費用	14,403千円	△ 1,355千円	13,048千円
第5項 営 業 外 費 用	25,941千円	12,048千円	37,989千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額106,824千円」を「不足する額94,081千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,331千円、建設改良積立金15,497千円、過年度分損益勘定留保資金80,050千円及び当年度分損益勘定留保資金9,946千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額290千円、建設改良積立金5,000千円、過年度分損益勘定留保資金79,296千円及び当年度分損益勘定留保資金9,495千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	106,824千円	△ 12,743千円	94,081千円
第1項 建 設 改 良 費	25,163千円	△ 12,743千円	12,420千円

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職 員 給 与 費	57,200千円	831千円	58,031千円

第6条 予算第7条中「10,236千円」を「7,003千円」に改める。

議第14号

令和元年度山形県公営企業資産運用事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和元年度山形県公営企業資産運用事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 「平成31年度山形県公営企業資産運用事業会計予算」の名称を「令和元年度山形県公営企業資産運用事業会計予算」（以下「予算」という。）とする。

第3条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 駐 車 場 事 業			
年間総駐車台数	89,000台	△ 6,738台	82,262台
一日平均駐車台数	243台	△ 19台	224台
(2) ゴルフ場事業			
年間利用者数	29,000人	1,031人	30,031人

第4条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資産運用事業収益	166,738千円	△ 7,492千円	159,246千円
第1項 営業収益	141,889千円	△ 3,001千円	138,888千円
第2項 営業外収益	24,849千円	△ 4,491千円	20,358千円
支 出			
第1款 資産運用事業費用	138,017千円	△ 8,724千円	129,293千円
第1項 営業費用	134,913千円	△ 8,724千円	126,189千円

第5条 予算第4条本文括弧書中「不足する額95,220千円」を「不足する額86,717千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,310千円、過年度分固定資産売却代金86,910千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,574千円、過年度分固定資産売却代金79,143千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 資本的支出	95,220千円	△ 8,503千円	86,717千円
第1項 建設改良費	94,220千円	△ 8,503千円	85,717千円

第6条 予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	480千円	△ 211千円	269千円

議第15号

令和元年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和元年度山形県水道用水供給事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和元年度山形県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総給水量	72,181,422m <sup>3</sup>	258,396m <sup>3</sup>	72,439,818m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	197,217m <sup>3</sup>	706m <sup>3</sup>	197,923m <sup>3</sup>

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 水道用水供給事業収益	6,822,796千円	109,190千円	6,931,986千円
第1項 置賜広域水道営業収益	1,150,940千円	5,572千円	1,156,512千円
第2項 村山広域水道営業収益	2,255,041千円	△ 21,271千円	2,233,770千円
第3項 最上広域水道営業収益	442,258千円	719千円	442,977千円
第4項 庄内広域水道営業収益	1,949,324千円	12,037千円	1,961,361千円
第5項 営業外収益	1,025,233千円	8,308千円	1,033,541千円
第6項 特別利益		103,825千円	103,825千円
支 出			
第1款 水道用水供給事業費用	6,479,288千円	△ 25,412千円	6,453,876千円
第1項 置賜広域水道営業費用	1,248,410千円	△ 26,443千円	1,221,967千円
第2項 村山広域水道営業費用	2,261,223千円	△ 41,688千円	2,219,535千円
第3項 最上広域水道営業費用	413,772千円	△ 3,460千円	410,312千円
第4項 庄内広域水道営業費用	2,036,206千円	△ 24,211千円	2,011,995千円
第5項 営業外費用	499,677千円	70,390千円	570,067千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,942,718千円」を「不足する額1,784,652千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額70,093千円、建設改良積立金678,344千円、過年度分損益勘定留保資金1,070,665千円及び当年度分損益勘定留保資金123,616千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額57,289千円、減債積立金167,945千円、建設改良積立金587,073千円、過年度分損益勘定留保資金964,353千円及び当年度分損益勘定留保資金7,992千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 資本的支出	1,972,000千円	△ 158,066千円	1,813,934千円
第1項 建設改良費	877,138千円	△ 158,066千円	719,072千円

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	537,270千円	11,618千円	548,888千円

第6条 予算第8条中「159,600千円」を「160,958千円」に改める。

## 令和元年度山形県病院事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和元年度山形県病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和元年度山形県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 病 床 数	1,349床	△ 45床	1,304床
(2) 年間入院患者延数	419,400人	△ 18,666人	400,734人
年間外来患者延数	589,947人	△ 19,629人	570,318人
(3) 一日平均入院患者数	1,146人	△ 51人	1,095人
一日平均外来患者数	2,401人	△ 75人	2,326人
(4) ドック利用者延数	2,664人	24人	2,688人
(5) 主要な建設改良事業			
中央病院改修事業	202,437千円	△ 18,121千円	184,316千円
新庄病院改修事業	31,597千円	△ 4,083千円	27,514千円
新庄病院改築整備事業	187,551千円	△ 18,765千円	168,786千円
県立病院医療機器等整備事業	489,132千円	△ 2,235千円	486,897千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収 入		
第1款 病院事業収益	39,378,453千円	1,063,946千円	40,442,399千円
第1項 医業収益	32,194,936千円	△ 364,456千円	31,830,480千円
第2項 医業外収益	6,797,077千円	1,542,739千円	8,339,816千円
第3項 特別利益	386,440千円	△ 114,337千円	272,103千円
	支 出		
第1款 病院事業費用	39,883,246千円	1,096,499千円	40,979,745千円
第1項 医業費用	38,845,196千円	1,038,938千円	39,884,134千円
第2項 医業外費用	993,688千円	51,652千円	1,045,340千円
第3項 特別損失	42,362千円	5,909千円	48,271千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額402,639千円」を「不足する額850,684千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収 入		
第1款 病院事業資本的収入	3,957,040千円	△ 491,767千円	3,465,273千円
第1項 企業債	1,493,700千円	△ 37,400千円	1,456,300千円
第2項 出資金	129,324千円	△ 1,219千円	128,105千円
第3項 他会計からの長期借入金	784,639千円	△ 450,348千円	334,291千円
第4項 負担金	1,513,430千円	△ 579千円	1,512,851千円
第6項 その他資本的収入	35,947千円	△ 2,221千円	33,726千円
	支 出		
第1款 病院事業資本的支出	4,359,679千円	△ 43,722千円	4,315,957千円
第1項 建設改良費	1,684,388千円	△ 43,722千円	1,640,666千円

第5条 予算第6条の表中

起債の目的	限度額		起債の目的	限度額
中央病院改修事業	千円 178,400		中央病院改修事業	千円 160,300
新庄病院改修事業	31,500		新庄病院改修事業	27,500
新庄病院改築整備事業	78,400	を	新庄病院改築整備事業	63,600
県立病院医療機器等整備事業	454,600		県立病院医療機器等整備事業	454,100
県立病院総合医療情報システム更新事業	750,800		県立病院総合医療情報システム更新事業	750,800

に改める。

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	21,558,713千円	86,562千円	21,645,275千円

第7条 予算第9条中「4,910,448千円」を「5,710,420千円」に改める。